

農地法第3条許可申請に必要な書類

農地を農地のまま売買・賃貸する場合（農業開始、規模拡大 等）

必 要 書 類	部数	備考
許可申請書	3	
申請地の登記簿謄本（登記事項証明書） ※全部事項証明書に限る	1	法務局 ※3ヶ月以内のもので 原則原本
申請地の公図	1	法務局 ※3ヶ月以内のもので 原則原本
営農計画書（譲受人）	1	
耕作証明書（譲受人）	1	
契約書の写し （※売買契約書・賃貸借契約書 等）	1	
委任状 （※代理人が申請する場合）	2	譲渡人、譲受人から それぞれ書いてもらうこと。
住民票抄本または戸籍の附票 （※現住所と登記簿上の住所が異なる場合）	1	市民課 ※3ヶ月以内のもので 原則原本
定款及び登記簿謄本（登記事項証明書） （※申請者が法人の場合）	1	法務局 ※3ヶ月以内のもので 原則原本